

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める要望意見書

政府が進めている経済施策によって、一部企業の内部留保はふえましたが、労働者の実質賃金は下落し、消費支出も減少し続けています。雇用の流動化が推し進められ、非正規労働者が全労働者の4割に達し、年収200万円以下というワーキングプアに陥っています。

2016年の改定による地域別最低賃金は最も高い東京で932円、北海道では786円、最も低い所では、714円です。フルタイムで働いても、月11万円から14万円の手取りにしかありません。時間額での地域間格差も218円と広がったことにより、労働力の地方からの流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因となっています。

安倍首相は、最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1,000円を目指す、GDPにふさわしい最低賃金にするとしていることから、早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円を目指すとした、雇用戦略対話での政労使三者合意に基づき、最低賃金の引き上げを行うべきです。

あわせて、中小企業への支援の充実と、安定した経営を可能とする効果のある対策を拡充すると同時に最低賃金を改善することは、景気刺激策として有効です。

最低賃金の地域間格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現することが必要です。

よって、国におかれましては、下記事項について実現されるよう要望いたします。

記

- 1 ワーキングプアをなくすため、早期に最低賃金の1,000円以上引き上げを目指すこと。
- 2 最低賃金の地域間格差縮小を目指すこと。
- 3 中小企業への支援策を拡充し、安定した経営を可能とする対策を行うこと。
- 4 雇用の創出と安定に資する政策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣